

行歯会だより -第59号-

(行歯会=全国行政歯科技術職連絡会)

2010年10月号

NEWS

歯科衛生士会はこんな活動をしています

歯科衛生士会の活動

～全国歯科衛生士会の歯科保健活動状況調査結果から～

社団法人日本歯科衛生士会 会長 金澤 紀子

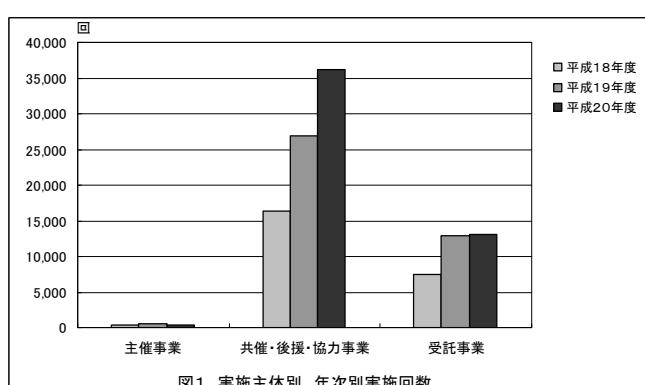
行歯会の皆様には、日頃より全国の歯科衛生士会の活動に格別のご指導ご鞭撻を賜り、厚くお礼申し上げます。また、行歯会の歯科衛生士の皆様には、歯科衛生士会の役員や会員として、地域歯科保健活動を支える中心的な役割を果たしていただいております。

日本歯科衛生士会の地域歯科保健委員会は、都道府県・市町村等に勤務する歯科衛生士が委員として活躍しております。その活動の一環として、平成2年より毎年、47都道府県歯科衛生士会における地域歯科保健活動の実施状況を調査し、活動状況の実態をまとめ、紹介してきました。

事業の実施は、主催、共催、後援、協力、受託等の様々な形態をとっていますが、多くは地方自治体、歯科医師会等との密接な連携により行われており、実施回数、実施内容、そして活動に参加する歯科衛生士数のいずれも年々増加しています。(図1)



(岩瀬行歯会会長・金澤日衛会長・高澤行歯会副会長)



平成20年度の調査結果では、47都道府県会において、実施回数49,614回、参加した歯科衛生士数延べ119,687人、そして地域住民の約1,450,000人が事業に参加しました。

実施回数が多かったのは、母子歯科保健(17,916回)、成人・高齢者歯科保健(9,798回)、介護保険関連(7,709回)、学校歯科保健(4,298回)、休日救急歯科診療(3,830回)、障害者(児)歯科(3,118回)等々でした。図1~3は3年間の実施状況を示したものです。

このようにみていきますと、地域歯科衛生士会の歯科保健活動は、実施内容も多様化し、地域住民のライフステージに応じて幅広く実施されていることがわかります。

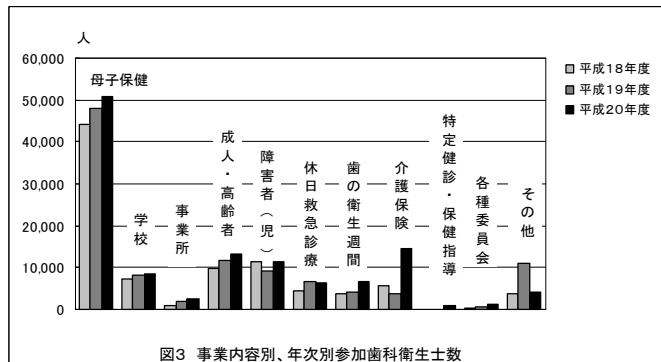
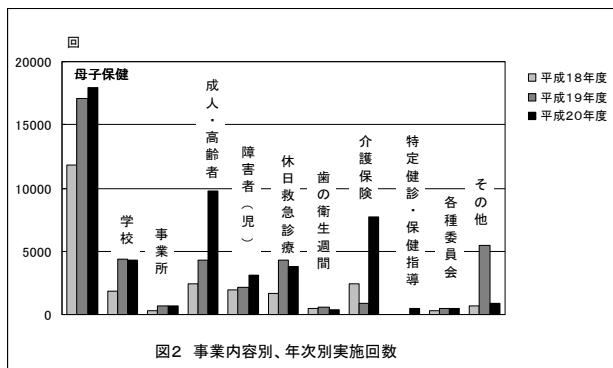
いま、全国の歯科衛生士会では、公益法人制度改革に対応し、新たな公益の増進を目指して新制度移行への準備を進めており

ますが、事業区分等において、地域歯科保健活動の公益性が評価され、歯科衛生士会における歯科保健活動の重要性が高まっております。

歯科衛生士の90%以上が歯科診療所に勤務していますが、地域社会と関わり、保健・医療・介護をつなぐ歯科のkey personとして、歯科保健医療の方向性を見失うことなく、多職種との連携を適切に推進することが求められています。

そのなかで、地域の歯科保健医療ニーズに対応し、質の高い活動を実施するには、行政との連携が不可欠であり、行歯会の皆様との関わりはますます重要性を増しております。

今後とも、地域の歯科衛生士会へのご指導ご鞭撻をお願いいたしますとともに、行歯会の皆様のますますご発展を祈念申し上げます。



◆◆報告します◆◆

大規模災害時の歯科保健医療について

(平成 19 年~21 年度厚生労働科学研究事業)

東京医科歯科大学顎顔面外科 助教 中久木康一

I はじめに

昨年度までの 3 年間、「大規模災害時における歯科保健医療の健康危機管理体制の構築に関する研究」を担当させていただき、行歯会の方々にも多くお世話になりました。このたびは報告の機会をいただきましたので、その概要を紹介いたします。

行歯会だより 28 号（2007 年 10 月）において新潟県中越沖地震における対応が報告されていますが、その中で石上先生は「先人に習い先手を打つ」ことを最も大切なことのひとつと書いておられます。

実際、この研究は、「先人の手を知り先手を考える」ことであったかと思います。

先般、日本歯科医師会から「大規模災害時の歯科医師会行動計画」がとりまとめられました。災害対策本部の設置や地域歯科医療活動、被災会員の行動などがフローチャート形式で提示されており、今後更に、各都道府県における災害時の歯科保健医療の体制整備が進むことが期待されます。

II 先人たちから学ぶ

おりしも研究開始の平成 19 年 7 月 22 日に発生した中越沖地震の現場をはじめ、神戸、新潟、盛岡、静岡、石川などにおける災害時の対応や体制準備について、関係者にインタビューしました。

主に、災害時の歯科の対応としては

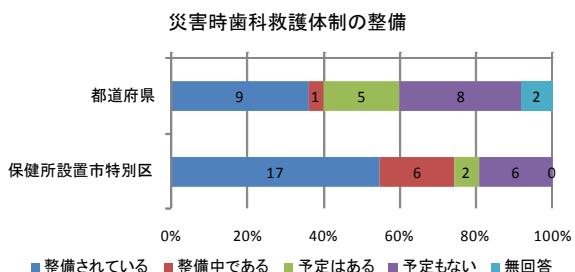
- 1) 外傷などの緊急歯科医療対応
 - 2) 仮設歯科診療所の開設・応急対応
 - 3) 訪問歯科保健活動・口腔ケア
 - 4) 歯の所見による身元確認
- などに分けられ、その体制を構築するにあたり、職能団体と行政歯科担当者との密な連絡・連携や、経時的に変化していく状況とニーズにあわせた臨機応変の対応が重要であると考えられました。

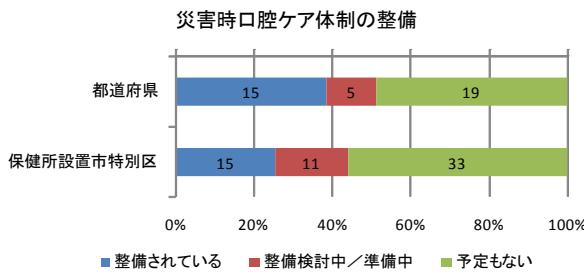
III 現状の把握

現状を把握しなければ今後の対応は組めないため、諸種の調査を行いました。代表的なものを紹介します。

1. 自治体における準備状況

対象とした 136 自治体のうち 98 自治体 (72.1%) より回答を得ました。地域防災計画において歯科保健医療に関する規定があるとした自治体はおよそ半数でした。大規模災害時の歯科保健医療救護体制が整備されているのは都道府県で 21 (53.8%)、保健所設置市特別区で 22 (37.3%) にとどまりました。歯科医療関係機関との連携も、





合同訓練、協議とともに実施されているのは半数以下でした。災害時の口腔ケアの必要性に関しては約7割が認識していましたが、体制が整備されているのは都道府県で15(38.5%)、保健所設置市特別区で15(25.4%)のみでした。

2. 歯科関連団体における準備状況

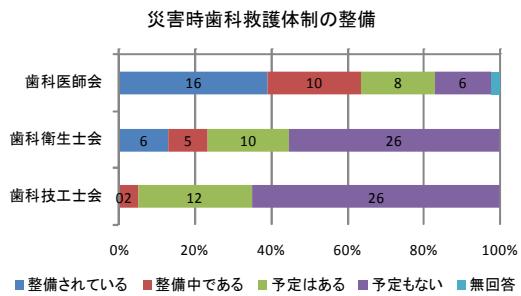
歯科医師会は41都道府県より回答を得ました(87.2%)。自治体の地域防災計画において歯科保健医療の役割を担っているとした歯科医師会は27会(65.9%)と多くありましたが、大規模災害時の歯科保健医療救護体制が整備されているのは16会(39.0%)にとどまり、研修がなされているのは7会(26.9%)のみでした。歯科医療関係機関との連携も、合同訓練、協議ともに実施されているのは半数以下でした。災害時の口腔ケアの必要性に関しては9割以上が認識していましたが、体制が整備されているのは9会(22.0%)のみで、多くが検討／準備中でした。

歯科衛生士会は47都道府県すべてから回答が得られました。歯科保健医療に対する救護体制が整備されているのは6会(12.8%)にとどまり、整備の予定もないと回答した会は26会(55.3%)と過半数を占めましたが、72.3%が協力は可能としていました。

歯科技工士会からは、39都道府県(83.0%)より回答が得られ、救護体制が整備されている歯科技工士会はなく、準備

中としたものが2都道府県(5.1%)あったのみでしたが、56.4%が協力は可能としていました。

今後、自治体や各歯科機能団体間で、積極的に連携を組んで行く必要性と可能性が明らかとされました。



3. 歯科医療教育機関における教育の現状

歯科医師の卒前教育については、全国29大学歯学部のうち21より(72.4%)、卒後教育については全国208の歯科医師臨床研修施設のうち137施設(65.9%)より回答を得ました。

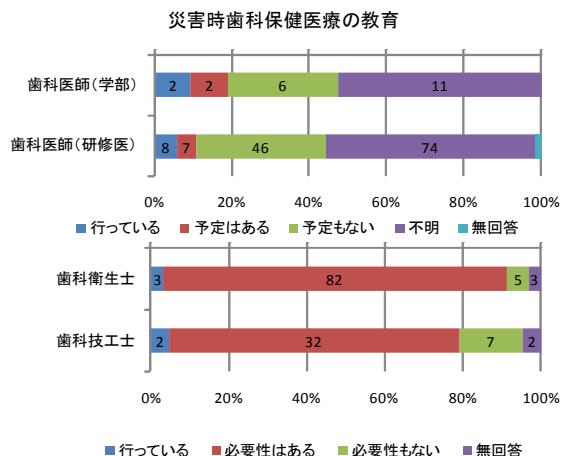
卒前・卒後教育ともに、大規模災害時における歯科保健医療に関する教育は、わずかな施設のみ(卒前9.5%、卒後5.8%)で実施されていました。教育機会が設定されていない施設においての今後の導入は不明であるところが卒前(57.9%)・卒後(57.4%)ともに過半数でした。

歯科衛生士については、全国156の養成校のうち93校(59.6%)より回答を得ました。大規模災害時の歯科保健医療に関する講義を行っているのは3校(科目の中で2校、独立科目として1校)のみでしたが、講義を行っていない90校のうち82校(91.1%)が必要性を認めていました。

歯科技工士については、全国63の養成校のうち43校(63.8%)より回答を得ました。講義を行っているのは2校のみ(他科目の中で)でしたが、講義を行っていない41

校のうち 32 校 (78.0%) が講義の必要性を認めていました。

いずれもの教育機関において 80%以上が、教育ガイドラインが必要だとしており、その必要性が示唆されました。



4. 行政歯科職の意識調査

行歯会メーリングリストに参加する行政歯科職に対して Web アンケートを行い、105 名（歯科医師 47 名、歯科衛生士 58 名）から回答を得ました。（みなさまご協力ありがとうございました！）

歯科医師、歯科衛生士を問わず 7 割以上の者が、行政歯科職が適任だと思うと回答していました。しかし、支援コーディネーターに任命されたいかどうかの認識については、歯科医師は 70% 以上でしたが、歯科衛生士では 40% 余でした。

実際にコーディネーターに任命されたとしても活動が困難である現状も明らかとなり、行政歯科職が適正に活動できる環境、例えば、研修会の開催や対応マニュアル、国レベルの災害時歯科保健医療支援ガイドライン等が整えば、多くの自治体において、災害時の歯科保健医療支援体制が整備に向けて動き出す可能性が考えられました。

IV みんなで考えよう！

集めた情報をもとにシンポジウムを開催し、皆さんからの提言などをいただきました。

大規模災害の保健医療支援における歯科の役割（平成 20 年 10 月）

- 被災者に対する歯科保健～災害発生時に歯科医療従事者のなすべきこと～（平成 21 年 2 月）
- 大規模災害の歯科保健医療に関する教育のあり方（平成 21 年 10 月）

V みんなに知ってもらおう！

更に、これらの情報をまとめて、パンフレットや冊子として配布しました。

- 大規模災害時における歯科保健医療の役割（平成 20 年 10 月）
- 大規模災害時における口腔ケア活動の意義と実際（平成 21 年 10 月）
- 大規模災害時の口腔ケアに関する報告集（平成 21 年 12 月）

以上、本当に多くの方々から情報をいただき、お世話になりました。自分はコーディネーターとしての役割を務めたのですが、各地の情報を集約しつつ、啓発活動の一端にはなったかな？とは思っています。

あとは各地での地域医療を担う皆さんに、災害時の対応への更なる体制整備にお役立ていただければ幸いです。

参考資料

報告書、参考資料の概要は HP からダウンロード可能ですので、ご参照ください。

http://www.tmd.ac.jp/dent/os1/research_nkk/naka2010.pdf

その他、冊子形態などでのご希望があれば、ご連絡ください。

k-nakakuki.mfs@tmd.ac.jp



「パタカ」自動測定器「健口くん」に ハンディタイプが登場しました！

歯や口の健康普及マーク

「ハビィー」

新潟県福祉保健部健康対策課 山下萌

1. はじめに

皆様ご存知の口腔機能測定機器「健口くん」にハンディタイプが登場しました。

是非とも行歯会の皆様にこの情報を知っていただきたく、また、来年度予算に反映していただければと思い、投稿いたしました。

※「健口くん」は、新潟県の健康関連ビジネスモデル推進事業(H19～)により開発された機器で、行歯会だより第37号(2008年8月)でご紹介させていただきました。

2. 「健口くんハンディ」の特徴は？



1 オーラルティアドコネシスの測定が、誰にでも簡単に、自動で行えます。



2 価格は「健口くん」のおよそ3分の1、33,600円です。



3 コンパクトになりました(重さ、サイズとも「健口くん」の3分の1以下)。



4 マイクが内蔵されており、机の上に置いたまま測定ができます。



5 測定結果は自動で1秒あたりに換算されます。

3. 「健口くん」を使用すれば、もっと簡単に、より正確に測定できます。

従来は、「パ」「タ」「カ」それぞれを10秒間発音した回数を鉛筆で紙に連打したり、電卓のキーをたたいたりして記録していました。そのため、実施者側の大きな負担になるとともに、ミスカウントが多く発生していました。

4. 「健口くん」は様々なシーンで活躍しています！



【介護予防事業】

誰にでも手軽に測定できる「健口くん」なら、大勢の人を対象に行う事業でもスムーズに測定することができます。

口腔ケアの幅広い普及に役立っています。

【高齢者施設】

より簡単で、より正確な測定が、トレーニングやレクリエーションのモチベーション向上にも効果を発揮します。



【歯科医院】

お口のトラブルに対応する一般歯科や、問題の把握が重要となる矯正歯科にとって、患者さん一人ひとりの口腔機能の測定は非常に大切です。

「健口くん」による、より正確な測定は、患者さんの健康に貢献しています。

【学校歯科保健】

「パ・タ・カ」を何回
言えたかな？

友達同士で楽しみながら取り組める学校歯科保健の場では、笑顔とともに口腔機能の持つ重要性を知り、トレーニングの実践も行っています。



<p>「健口くん」</p>  <p>定価 99,750 円（税込み）</p>	測定	●オーラルディアドコキネシス（10秒、5秒） ●反復唾液嚥下テスト（RSST）
	寸法	約 190 (W) × 130 (D) × 50 (H) mm
	質量	約 500 g
	情報	健口くんに関するパンフレット及び紹介動画はこ ちらから http://goods.niigata-dhs.com/?eid=9
<p>「健口くんハンディ」</p>  <p>マイク 内蔵</p> <p>定価 33,600 円（税込み）</p>	測定	●オーラルディアドコキネシス（5秒）
	寸法	約 63 (W) × 140 (D) × 31 (H) mm
	質量	約 150 g
	情報	健口くんハンディの詳細はこちらから http://goods.niigata-dhs.com/?eid=3

● ○○資料の請求先○○●

(財) 新潟県歯科保健協会

〒950-0982 新潟市中央区堀之内南 3-8-13

TEL : 025-283-0525

E-mail ndhs@plum.ocn.ne.jp

FAX : 025-283-4746

HP <http://niigata-dhs.com/>

※健口くんのご案内は9月号に詳細を掲載できなかったので、今月号に掲載させていただきました。

紅葉の便りが届く季節になりました。空気が澄んでいて
気持ちのいい“秋”が一年のうちで最も好きな季節です（以前は春が一番好きな季
節でしたが、花粉に悩まされるようになってからは最も嫌いな季節になってしまい
ました。）

先日、里山散策に出かけた折、青々と茂った杉の木を見
つけました。「今のうちに坊主にしたら花粉はつかないだろ
うな・・・」と恨めしく見上げたのでした。

来春は花粉の当たり年、花粉対策どうしよう・・・と今
から悩んでいる今日この頃です。①

